

序論



第1章 総合計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の役割と性格
- 3 計画策定の基本姿勢
- 4 計画の構成と期間

第2章 時代の潮流から見たまちづくりの課題

- 1 地方創生の推進
- 2 重要性を増す人づくり
- 3 価値観の多様化と地方自治
- 4 安全・安心な暮らしの確保
- 5 技術革新への対応
- 6 グローバル化への対応
- 7 行政改革と行政経営

第1章 総合計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

急速に進行する少子化・高齢化、高度情報化、国際化など、社会経済環境は大きく変化し、行政需要も多様化・高度化する中、活力と特色のあるまちづくりをこれまで以上に推進していくため、湯河原町は平成23年度（2011年度）から「ゆがわら2011プラン（湯河原町新総合計画）」の各種施策を推進してきました。

しかしながら、人口減少、少子化・高齢化はますます進行し、現役世代が急減しているほか、地震や豪雨による災害が日本各地で発生するなど、社会経済を取り巻く変化はそのスピードを早めています。また、近年では新型コロナウイルス感染症が発生し、予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期、緊急事態宣言の発出など、想定を超える事態が相次ぎ、まさに激動の時代を迎えつつあります。

住民に最も近い立場にある地方自治体は、こうした厳しい時代だからこそ将来に夢を描き、中長期的なまちづくりの方向性を再構築し、住民とともにまちづくりを展開していくことが求められます。そのため、今後の行政運営の指針となる「ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）」を策定するものです。

2 計画の役割と性格

本計画は、湯河原町自治基本条例第13条第1項に基づく総合計画であり、行政運営の最も基本となる計画です。

- （1）令和12年度（2030年度）に向けたまちの将来像と、それを達成するための施策を定め、総合的かつ計画的に町政を運営していくための指針とします。
- （2）町政運営の指針を示すことにより、町民をはじめ各種団体や企業などに理解と協力を求め、まちづくりへの積極的な参加と行動を促進します。
- （3）国、県及び広域圏における計画との整合を図りながら策定しており、計画の実現に向けて関係機関の積極的な支援と協力を要請します。
- （4）社会経済情勢の大きな変動などにより計画の推進が困難になった場合、適切な見直しを行います。

3 計画策定の基本姿勢

本計画策定にあたっては、次の6点を基本姿勢としました。

(1) 町民ニーズ・地域の特性を活かした計画づくり

町民ニーズを的確に把握し、それらに対応できる計画づくりを行うとともに、地域の特性や歴史、文化、自然環境などを活かし、まちの魅力を最大限に発揮できる計画づくりを行いました。

(2) 現状を把握した上での計画づくり

「ゆがわら2011プラン」後期基本計画の進捗状況やまちが抱える課題を的確に捉え、また、国・県の関連計画及び町の各種計画を整理した上での計画づくりを行いました。

(3) 町民と職員の協働による計画づくり

多くの町民に参加、参画いただき、より多くの意見を取り入れ、また、町民と職員、行政の協働による計画づくりを行いました。

(4) 持続可能な行政運営を可能にする計画づくり

持続可能な行政運営が可能となるよう、また、平成27年（2015年）9月に国連において採択されたSDGs[※]（持続可能な開発目標）の理念も踏まえた計画づくりを行いました。

(5) めざす姿を掲げ、達成状況が評価できる計画づくり

総合計画が何をめざし、どれだけ達成するのかという目標を明確にし、成果がわかるとともに、達成状況の評価が適正にできる計画づくりを行いました。

(6) 効率性・実効性を確保した計画づくり

厳しい財政状況の中で、計画の実現を図るため、地域全体の枠組みにおける経営的視点に立った計画づくりを行いました。

※ 【SDGs】 Sustainable Development Goals の略。詳細は資料編に記載

4 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

【基本構想】

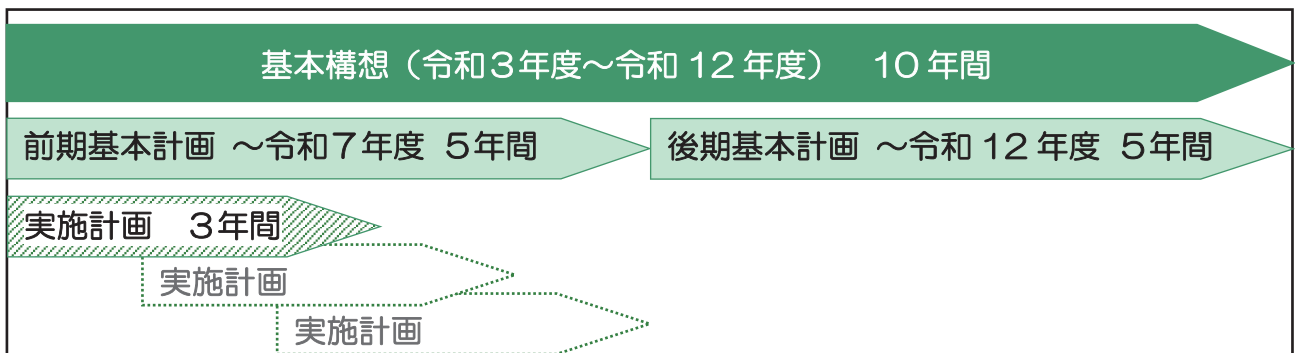
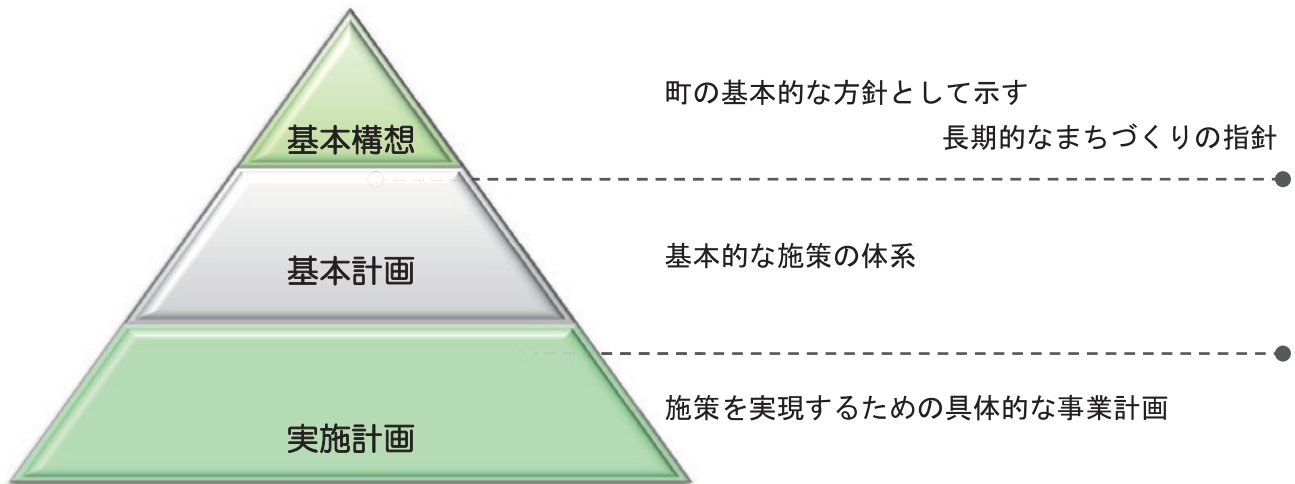
基本構想は、長期的にめざすべきまちの将来像と、その実現のための施策の大綱を明らかにするものです。令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を目標年次とする10か年計画とします。

【基本計画】

基本計画は、基本構想を受けて、中期的にその実現を図るために必要な基本的な施策を体系的に示すものです。計画期間は、前期と後期に分け、それぞれ5か年計画とします。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に示した基本的な施策を計画的、効率的に実施するための具体的な事業計画を明らかにするものです。計画期間は短期の3か年とし、ローリング方式により毎年見直しをしていきます。



「実施計画」は毎年度ローリング方式による見直し

第 2 章 時代の潮流から見たまちづくりの課題

1 地方創生の推進

我が国の人口は、平成17年（2005年）をピークに減少傾向となり、少子化・高齢化の進展に加えて、生産年齢人口の減少が顕著になり、国力の維持が大きな課題となっています。また、減りゆく人口の中で、東京への一極集中傾向は止まらず、地方の活力を維持していくことも大きな課題となっています。

こうした実情を踏まえて、地方創生の取組みが日本全国で進められており、定住人口のみならず、交流人口や関係人口を増やす取組みも盛んになっています。

本町においても、少子化・高齢化・人口減少の傾向にあり、町の活力をどのように維持していくかが課題になっています。本町は今後も高齢化率が高まるものの、高齢者数は減少期に入ると思われ、こうした実情を踏まえたまちづくりも求められます。また、この町で子育てをしたい、この町に移り住みたい、この町に戻ってきたい、などと選ばれる町であるために必要な地方創生の取組みを推進していくことが求められています。

2 重要性を増す人づくり

人口が減少していく中で、人づくりの重要性は今後増していくものと考えられます。

我が国では、働く人を増やす取組みとして、女性の活躍や高齢者の就労を促す取組みが進められています。加えて、平成31年（2019年）4月1日の改正入国管理法の施行により、一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労が認められました。住民としての外国人の受け入れ、観光客としての訪日外国人へのおもてなしなど、外国人との共生も今後の課題となっています。

また、学校教育では、小中や中高の一貫教育、少人数教育やオンライン授業、英語や統計の授業が展開されるなど、子どもたちを取り巻く環境も変化してきています。高齢化の進展にともない、生涯を通じた学習機会の充実も図られています。

こうした人づくりの根幹に心身の健康があります。日本人の平均寿命は世界トップクラスですが、今後は、未病の考え方を取り入れ、健康寿命を延伸していくことが求められています。

本町においては、人口2万人以上を維持すべく、様々な取組みを展開してきました。他都市と同様に移住・定住を促進する施策にも取り組んでおり、今後も充実していくことが必要ですが、町内には高校・大学等高等教育機関がないことから、10代後半から20代前半の若者の町外流出が大きな課題となっています。一度町外へ出たとしても、また戻ってきたいと思われるような郷土愛の醸成、他都市からの移住者を受け入れるコミュニティの雰囲気づくり、外国人住民との共生を可能にする多言語対応など、人づくりに付随した取組みを充実していくことも求められています。

3 価値観の多様化と地方自治

消費はモノからコトへ、持つことからシェアすることへ、終身雇用から多様な働き方へ、などと人々の価値観は絶え間なく変化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の価値観をさらなる変化へ導く可能性があります。会社へ入社することなく働きリモートワーク、人と人の距離をあけるソーシャル（フィジカル）ディスタンス、会議室に集合することなく開催するオンライン会議など、これまでになかった新しい生活様式の登場は変化のはじまりであり、今後も動向を注視していくことが必要です。

住民の価値観がこのように変わりゆく中で、自治体は地方自治を進めていかなければなりません。特に近年は包摂型社会、共生社会といったキーワードのもと、発達障がいやLGBTQ※など、これまでの社会では生きづらさを感じていた方たちも含めて、誰もがその人らしく生活できる環境づくりが求められています。

本町は、観光を主産業とすることから、人々の価値観の変化を的確に捉え、マーケティングの考え方を取り入れた産業振興施策を展開していくことが求められます。また、スポーツや文化活動など、町民の心を潤す活動も時代に沿った支援が求められます。

地方自治の面では、社会貢献に意欲的な町民が増加する中、自治会、消防団など地域コミュニティ組織の弱体化が懸念されます。加えて、情報の共有、まちづくりへの参画促進なども課題の1つです。自助・共助・公助の考え方の浸透を図りつつ、町の自治基本条例や議会基本条例に基づく取組みを進展させることも求められています。

4 安全・安心な暮らしの確保

我が国は地震大国、火山大国であり、いつどこで大地震や噴火があってもおかしくありません。近年では地球温暖化の影響を受け、50年に一度の大雨などが頻繁に発生し、過去に例のない災害が増加してきています。こうした状況を受け、防災・減災の考え方のもと、強靱な国土を作ろうとする動きが出てきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国初の緊急事態宣言、外出自粛要請がなされ、経済社会活動に大きな影響を与えました。人類は様々なウイルスと闘ってきましたが、今後も闘う場面があると考えられ、医療体制や生活様式など、その時々に応じた対応が求められます。

※ 【LGBTQ】 Lはレズビアン（女性の同性愛者）、Gはゲイ（男性の同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（生まれた時の性別と自分の感じている性別が異なる人）、Qはクィア（LGBTにあてはまらない人）またはクエスチョニング（自分の性のあり方をハッキリと決められなかったり、迷ったりしている人又は決めたくない、決めないとしている人）の略

本町は、相模灘に面し、近隣に大地震を引き起こすと考えられる断層があるほか、活火山箱根山との距離も近く、その急峻な地形から大雨に対する備えも必要であり、町民の安全・安心な暮らしを確保していくことが求められています。また、老後を支える社会保障、地域包括ケアを実現するコミュニティ、事故や犯罪などのない安全な地域づくりなど、町民の平穏な日常生活を支援していくことも求められます。

5 技術革新への対応

我が国では、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が予想され、誰もが活躍できる一億総活躍社会や、働く希望を持つすべての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための女性活躍推進、多様な働き方を実現するための働き方改革などが進められています。あわせて、デジタル革新、イノベーションを最大限活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0という取り組みも進められています。

世界に目を移すと、IoT※、AI※、ビッグデータ※などを活用したイノベーション、例えばシェアリングエコノミー※（共有経済）、ロボティクス※、フィンテック※など、これまでにない経済価値、産業構造、生活利便性を生み出す第4次産業革命の中にあると言われています。

本町は、観光を基幹産業として発展してきており、今後も観光を産業の軸としながら関係人口の増加を図り、農業、漁業、商業などの各産業との連携のもとに相乗効果を発揮しながら、地域経済の活力を創出していくことが求められています。こうした地場産業の発展に、さまざまなスピードで進化する様々な革新的な技術をどのように取り入れ、世の中のニーズに対応した産業振興を図っていくかが課題となっています。

加えて、行政手続のオンライン化など電子自治体の構築に向けた取り組みを進め、情報セキュリティ対策を強化しながら、行政の簡素化、効率化を進め、防災、保健、医療、福祉などあらゆる分野で町民の利便性を高め、まちの活力を高めていくことも求められています。

-
- ※ 【IoT】 Internet of Things の略でモノのインターネットと呼ばれる。すべてのモノがインターネットにつながること、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できる仕組みのこと。
 - ※ 【AI】 Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。ディープラーニング(深層学習)という技術の発展、ビッグデータの普及などにより、画像や映像からの情報の抽出、音楽や文字の生成などが可能になっている。
 - ※ 【ビッグデータ】 コンピューターやインターネットの進化によって広まった大量のデータのこと。様々な形、様々な性格、様々な種類があり、これまで見過ごされてきたようなデータも活用されている。
 - ※ 【シェアリングエコノミー】 インターネットを介して使っていないモノ・場所・技能などを貸し借りするサービスのこと。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングをはじめ、個人と個人での貸し借りを仲介する様々なシェアリングサービスが登場している。
 - ※ 【ロボティクス】 ロボットの設計、製造などに関する研究（ロボット工学）やビジネスの現場におけるロボットの運用に関する研究のことを指し、人手不足が問題となっている物流現場などにおいて、省人化・無人化に向けた取り組みが進められている。
 - ※ 【フィンテック】 金融を意味するファイナンス（Finance）と、技術を意味するテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語で、金融とIT技術を掛け合わせたキャッシュレス決済などの新しいサービスや動きを指す。

6 グローバル化への対応

ヒト・モノ・カネが国境を越えて、活発に行き来するグローバル化は益々進展し、これに情報も加わり、今や社会経済活動は1つの国の中にとどまらず、世界とともに活動する時代となりました。一方でグローバル化は、地球温暖化をはじめとする環境問題、食料や資源・エネルギー問題、水資源問題などを明らかにすることとなり、国際的に取り組まなければならない課題も見えてきています。

こうした中、平成27年（2015年）に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、令和12年（2030年）に向けてすべての国や地域が取り組む「SDGs」と呼ばれる17のゴールが採択されました。我が国においても官民をあげた取り組みが進められています。

海、山、川、温泉といった本町が有する自然環境は、先人たちが守り育ててきた町民の誇りであり、来訪者の心を癒す大切な財産です。こうした自然との共生や環境保護、誰一人取り残さない福祉や教育、住み続けられるまちづくりなどを進め、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

7 行政改革と行政経営

行政改革と言われて久しいものがありますが、財政状況は厳しい自治体が多く、選択と集中、民間活力の活用など、どの自治体においても不断の努力が求められています。一方で、職員数の削減を進めた結果、多様化する住民ニーズへの対応が難しくなりつつあり、専門職が確保できないなどの弊害も散見されます。また、働き方改革が叫ばれる中、行政職員においても労働時間や労働環境の改善が必要な状況にあります。

さらに、近年ではデータや数的根拠に基づいた行政経営が求められており、ビッグデータを統計的に処理できる人材の育成や、定型業務を効率的に進めるための新しい技術の導入も課題となっています。

本町においても財政状況は厳しく、中長期的な視点のもとに経営の視点を取り入れた行財政運営が求められています。計画的に行政改革を進めるとともに、職員の意識改革、能力主義の人事制度への対応、一層の広域連携なども求められます。